

実行団体から見た 休眠預金の活用

※本資料は、休眠預金に関する公開資料をもとに、
個人的にまとめたものです。情報の詳細は公開
資料をご確認ください。



NPO法人CANPANセンター
(一財)非営利組織評価センター
山田泰久

2019年度 Ver.08

プロフィール：山田泰久（やまだやすひさ）

NPO法人CANPANセンター／一般財団法人非営利組織評価センター／
寄付月間推進委員会／社会的インパクト・マネジメント・イニシアチブ／
イシス編集学校(松岡正剛氏主宰) 師範代



Facebook

群馬県高崎市出身、慶應義塾大学文学部卒(フランス文学専攻)。1996年日本財団に入会。
2014年4月、日本財団からNPO法人CANPANセンターに転籍。主に、NPO×情報発信、
助成金、IT・Webなどの文脈でセミナー開催、セミナー講師、情報発信を行っている。

2016年4月、(一財)非営利組織評価センターの設立とともに、業務執行理事に就任し、非営
利組織の組織評価・認証制度の普及に取り組んでいる。

twitter:@canpan2009

Facebook→<http://www.facebook.com/yamadamay>



← CANPAN講座 <http://blog.canpan.info/c-koza/>
CANPAN・NPOフォーラム <http://blog.canpan.info/cpforum/> →



2

日本財団とは？

- ・1962年設立の民間の助成財団
- ・ボートレース(競艇)の売上金(2.5%)と一般・企業から
の寄付金をもとに活動
- ・助成金で幅広く、事業開発で先駆的に、ソーシャルイ
ノベーションの実現を目指す



3

CANPANについて

<http://fields.canpan.info/>
公益団体のための情報発信サイト

- ・ NPOの情報発信プラットフォーム
- ・ 全国規模の助成制度のデータベ
ース
- ・ 助成金申請のための団体情報
- ・ オンライン寄付決済システム



4

情報発信のこともやっています。

セミナーだけでは伝えきれないことを本にまとめました。

NPOのためのIT活用講座
～効果が上がる情報発信術
久米 信行 著 山田 泰久 著
学芸出版社
四六判・224頁・定価 本体1800円＋税

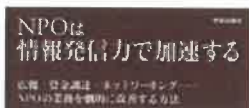


NPOのための
IT活用講座

効果が上がる情報発信術
久米 信行・山田 泰久 著

■ 内容紹介 ■

「お金が足りない」「忙しい」「どんな情報を発信して
いいかわからない」...そんなあなたに、無駄な手間と
コストをかけず、個人・団体としての活用を使い分け、
広報、資金調達、マーケティング、キーパーソンとの
ネットワークキングなど、NPOの業務に劇的な効果をも
たらす方法を、二人の達人が豊富な事例をもとに
お伝えします。



5

非営利組織評価センター (JCNE)

2016年4月1日、全国の非営利組織の評価を行うことで信頼できる組織の情報を広く社会に発信し、支援環境の充実に寄与するために非営利組織評価センター(JCNE)を設立しました。

チャリティの歴史が長い諸外国では、第三者である評価機関が寄付等を受けて活動する団体の運営状況を評価認証し、結果を公開しています。日本でも同様の非営利組織の評価が必要な時期になりました。

この非営利組織評価センターは民間セクターの手で作りたいという願いから、多くの団体に設立のご支援をいただきました。株式会社をはじめ助成財団、NPO、一般法人といった多様な設立発起人からのご出捐。そして賛同パートナーである助成財団からの応援を得ています。さらに5年後の自立を目指し事業運営には日本財団の助成をいただいています。

組織マネジメントに関する23の基準に
基づく第三者書面評価



6

非営利組織評価センター (JCNE)



非営利組織のための「第三者組織評価」
申し込み受付中!

対象: 特定非営利活動法人(認定・特例認定含む)、
一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、
社会福祉法人

【評価までの流れ】

- ① Webサイトから申し込み
<https://jcne.or.jp/>
- ② 「自己評価の手引書」をダウンロードし、自己評価を実施
- ③ 各種書類を揃えて、評価依頼



7

寄付月間：毎年12月



欲しい未来へ、 寄付を贈ろう。

一年の終わりに、考えたいのは未来のこと
もっと楽しい未来 もっと優しい未来
もっと平和な未来 もっと多様性が認められる未来

そんな未来を手にするために、あなたの気持ちも寄付にしよう
寄付は意思、寄付は投資、寄付は応援、寄付は願い
寄付で未来は変えられるのです

だから、「Giving December」
一年の終わりに、未来を寄付をする
そんな習慣を、はしめたいと思います
欲しい未来を叶えてくれるさまざまな取り組みに、
あなたの想いを託しましょう

さあ、年の終わりに、新しい「寄付」かはしまります



寄付月間～Giving December～について



寄付月間とは

寄付の受け手側が寄付者に感謝し、また寄付者への報告内容を改善するきっかけとなり、
そして多くの人が寄付の大切さと役割について考えることや、寄付に関心をよせ、行動をするきっかけとなる月間を
制定する。

推進委員会

委員長 小宮山宏 三菱総研理事長/元東京大学総長
共同事務局長 鶴尾雅隆 日本ファンドレイジング協会代表理事

民間非営利組織、企業、行政、国際機関などで寄付に関連する取り組みをしている全国代表的な機関の代表者が集まり、
35名の推進委員会を構成 各法人の有志による共同事務局を設けて、寄付月間の統一ロゴ作成や各方面との連携
による全国的周知による啓発活動、イベント開催や賛同パートナー（無料）の拡大などを行います

その他

・社会課題の解決のための寄付の促進が本委員会の設立の背景にあるが、寄付の定義は、寄付者個人によって違いがあり、多様性を許容する観点から、寄付の定義について委員会としては明確な排他性をとらない。

・本委員会、寄付月間参加は、各主体の自発性に基づくものであり、何ら強制的な要素を含まない。また、特定団体や特定課題への寄付を要請するのではなく、委員会としての政策提言を目指すものではない。



ISIS編集学校のご紹介

編集工学研究所

ISIS イシス編集学校 <http://es.isis.ne.jp>

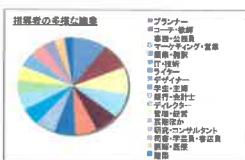


2000年の開校以来、個々の潜在的「編集力」を引出し、情報を集め、関係づけ、表現するまでの「情報編集」に必要な多様なメソッドを学ぶカリキュラムをインターネット上で提供し続けています。また、企業の人材育成や学校教育、地域づくりなどでも展開しています。

校長 松浦正樹 編集工学研究所 所長
生命の歴史からみて、あらゆる情報文化技術
編集工学とは人が「知」の力を活用して、
東京大学名誉教授が、ディレクターを務める
プロジェクト多数、卒業生約1500名を輩出する、
編集学校「イシス編集学校」の紹介



東京イベントでは各地の発展が一堂に集まる。



オンライン研修でも授業も自ら進修。

Est Sheet (2017年4月時点)
受講生数： 約250名以上
指導教員： 約900名以上

ISIS編集学校のご紹介

編集工学研究所



いますぐ体験!

編集力チェック 無料

編集力とはどんなもの? ISIS編集学校の種古を無料で体験できます。ウェブから申し込みと「お蔵」がメールで送られてきて、回答を返信すると、事務局から種古コメントが届きます。

<http://es.isis.ne.jp/web.html>



ISISエディットツアー

バックサロンスペース「本報」ほかユニークな書籍を自由に選りながら、職業的な体験をしながらツアーです。映像や直感、ワークショップを交え、アタマもココロもやわらかくする2時間のプログラムで、「編集」のエッセンスを体験、ISIS編集学校の編集種古も体験できます。

● 毎月開催、日曜限定 ● Ticket 1,500円(税別)
<http://es.isis.ne.jp/edittour.html>



詳しくはISIS編集学校ウェブサイトをご覧ください <http://es.isis.ne.jp>

編集学校 編集学校事務局 ISIS編集学校 学務課 fract_es@eel.co.jp

〒156-0044 東京都目黒区南2-16-2 編集工学研究所 Tel:03-5501-2113 Fax:03-4301-2116

本日のアジェンダ



第1部

1. 解説: 休眠預金とその制度
2. ディスカッション: 休眠預金の事業でどのようなことができるか?

第2部

3. 解説: 休眠預金の評価
4. ディスカッション: JANPIA資料を読んだの気づきと疑問

もし、こんな助成プログラムがあれば



①4倍のマッチングファンド・プログラム

3年間で500万円の自己資金を確保することができる。

この500万円に対して、4倍の資金「2000万円」をマッチングファンドとして、支援してくれる助成プログラム。

②既存事業の継続支援プログラム

行政や国の支援を受けずに、年間600万円の事業費で行っている事業がある。

3年間、その事業費を肩代わりしてくれる助成プログラム。

浮いたお金のうち450万円を事業改善の費用にあてる。

13

休眠預金の助成プログラムに置き換えると



◎草の根活動支援事業

全国各地で地域に根差して従来から事業を展開している活動の拡大及び成果の向上を目指す。

助成金上限額 2,000万円(3年間)

自己負担 20%

事業費2,500万円 助成金2,000万円 自己負担500万円

事業費2,250万円 助成金1,800万円 自己負担450万円

14

セミナーを始める前に・・・



本プレゼン資料の内容は、内閣府や金融庁、(一財)日本民間公益活動連携機構(JANPIA)等の資料より引用しています。

また、一部内容については、山田が個人的に解釈をしたものも含まれています(解釈部分は明確にわかるようにしています)。

現場のNPOに対する資金援助は、助成・貸付・出資の方法がありますが、今回は助成に絞ってお話をします。

内閣府

https://www5.cao.go.jp/kyumin_yokin/index.html

金融庁

<https://www.fsa.go.jp/policy/kyuminyokin/kyuminyokin.html>

15

セミナーを始める前に・・・



【休眠預金等の制度を理解するのに、必要な資料】

第19回休眠預金等活用審議会(平成31年3月26日)資料

資料1 日本民間公益活動連携機構「2019年度事業計画案・収支予算案のポイント」

資料2 日本民間公益活動連携機構「2019年度事業計画案・収支予算案」

参考資料2 「2019年度休眠預金等交付金活用推進基本計画」(平成31年2月25日内閣総理大臣決定)

参考資料3 「休眠預金等交付金に係る資金の活用に関する基本方針」(平成30年3月30日内閣総理大臣決定)

https://www5.cao.go.jp/kyumin_yokin/shingikai/20190326/shingikaisiryu.html

16

キーワード



休眠預金の性格と性質

①国民の財産を助成金等の原資にしている

透明性、説明責任、利益相反防止、ガバナンス、コンプライアンス

②事業の成果を出す

伴走支援、事業評価、社会的インパクト評価

③依存をせずに、自立した担い手となる

助成金後の自立

17

助成金のイメージ



助成プログラムの種類:

①草の根活動支援 上限額:2千万円(3年間)

②新企画支援 6千万円(3年間)

③ソーシャルビジネス形成支援 6千万円(3年間)

④災害支援 4千万円(3年間)

公募時期: 2019年12月以降

事業期間: 2020年3月以降開始(最長3年間)

対象: 法人格は問わない(但し、任意団体は難しいと思われる)

その他: 原則、事業費の20%以上の自己資金

包括的支援プログラム(助成金+伴走型支援)

半年毎の進捗報告と事業評価

18

助成金の対象分野



- 1) 子ども及び若者の支援に係る活動
 - ① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
 - ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
 - ③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
- 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
 - ④ 働くことが困難な人への支援
 - ⑤ 社会的孤立や差別の解消に向けた支援
- 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
 - ⑥ 地域の働く場づくりの支援
 - ⑦ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

※資金分配団体が提案し採択されていれば、上記以外でも、社会課題に多大な影響や効果が期待され、優先して取り組むべき社会課題も対象になる可能性あり

JANPIA資料より

19

地域の中間支援組織としての対応



1. その地域で活用できる休眠預金助成プログラムの一覧を作成する。
2. 休眠預金活用のメリットとデメリットをまとめる。
3. これまでの助成金と休眠預金の助成金との性質の違いをまとめる。
4. 地域で休眠預金を活用できそうな団体の有無を確認する。
5. 資金分配団体と積極的に情報交換をし、地域の社会課題解決のニーズを伝える。

※今回の資金分配団体は、2019年度から3年間の助成プログラムについて指定を受ける。2020年度からの新規の3年間の助成プログラムは新たに公募されるが、既存の資金分配団体が手を挙げると思われる。地域で休眠預金を活用するためには、地域の課題について、事前にプリーフィングが大事となってくる。

20

休眠預金とは？



民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律(休眠預金等活用法)

休眠預金とは、休眠預金等活用法に基づき、2009年1月1日以降の取引から10年以上、その後の取引のない預金等のことで、民間公益活動の促進のために活用される。

『預金等の性質に鑑みると、預金者等に払い戻す努力を尽くした上で、社会全体への波及効果の大きい民間公益活動の促進に活用することで休眠預金等を広く国民一般に還元すべき。』

※預金者は、いつでも金融機関で休眠預金等の払戻しを受けることが可能
⇒法律ができるまでは、金融機関の収益となっていた。

21

休眠預金の発生額



	発生	払戻	残額
2015年3月	1,278億円	518億円	760億円
2016年3月	1,308億円	565億円	743億円
2017年3月	1,270億円	569億円	701億円

※残額が活用できる金額

(金融庁資料をもとに作成)

https://www.5.cao.go.jp/kyumin_yokin/shingikai/sanko/shiryou_1.5.pdf

⇒ただし、初年度は40億円の予算規模(3年分)

22

休眠預金等の活用内容



人口の減少、高齢化の進展等の経済社会情勢の急速な変化が見込まれる中で**国及び地方公共団体が対応することが困難な社会の諸課題の解決**を図ることを目的として民間の団体が行う公益に資する活動(※)であって、**これが成果を収めることにより国民一般の利益の一層の増進に資することとなるもの(以下「民間公益活動」という。)**に活用すること。

(※)以下に資するよう活用する。

- ・民間公益活動の自立した担い手の育成
- ・金融機関、政府関係金融機関等が行う金融、民間の団体による助成、貸付け又は出資(以下「助成等」という。)等を補完するための資金の供給を行うことによる**民間公益活動に係る資金を調達することができる環境の整備の促進**

内閣府資料より

23

休眠預金等活用法の関係者



【企画】

休眠預金活用推進議員連盟(議員立法)



※本法の規定及び実施される制度の運用については、実施状況等を勘案して検討を行い、施行から五年後に、幅広く見直しを行うこと。

24

休眠預金等活用法に関するスケジュール



2016年12月9日	公布日
2018年1月1日	法の全面施行
2018年3月30日	基本方針の策定、指定活用団体の公募要領
2018年10月	指定活用団体の公募期間
2019年1月	指定活用団体の決定
2019年3月	指定活用団体の基本計画の承認
2019年6月3日～7月31日	資金分配団体の公募期間
2019年11月中旬以降	資金分配団体の公表
2019年12月	実行団体の公募
2020年2～3月	実行団体の選定
2020年3月4月	実行団体による活動の開始

イマココ

JANPIA資料より

25

実行団体として、知っておくべきポイント



- ① 指定活用団体の決定から約3か月で事業計画、資金分配団体の公募要領を策定しているため、詳細が詰められていないところもある。
- ② 実行団体への助成プログラムの策定の手段は不透明(審議会や指定活用団体の関与、資金分配団体の自由度)。
- ③ 休眠預金に依存しない自立した担い手の育成を目指している。
- ④ 国民に対する事業の透明性や説明責任が重要。
- ⑤ 資金支援及び非資金的支援(=伴走型)からなる「包括的支援プログラム」という概念。
- ⑥ 資金分配団体にプログラム・オフィサーが設置され、そのサポートを受ける。

⇒資金分配団体公募説明会の資料をもとに、実行団体への助成プログラムの条件を推測。

26

休眠預金等交付金に係る資金の活用によりめざす姿



◎活用の目的

- 1) 国、地方公共団体が対応困難な社会の諸課題の解決を図る
- 2) 民間公益活動の担い手の育成と民間公益活動の資金調達環境整備

◎目的達成で期待される効果

- ・ 社会の諸課題の解決のための自律的かつ持続可能な仕組みが構築
- ・ 民間公益活動を行う団体の資金的自立と事業の持続可能性を確保

◎財源(休眠預金)の特性(国民の資産)から重視すること

- ・ 国民、ステークホルダー(多様な関係者)への事業の透明性や説明責任
- ・ 事業成果の可視化⇒事業評価の実施
- ・ 民間公益活動を担う組織の能力強化を目的とした伴走支援

JANPIA資料より

27

指定活用団体



一般財団法人日本民間公益活動連携機構

Japan Network for Public Interest Activities (JANPIA)

ビジョン: 誰ひとり取り残さない持続可能な社会づくりへの触媒に。

【解説ポイント】

- ・ 経団連が音頭をとって設立された団体。
- ・ 理事長は二宮雅也氏(損害保険ジャパン日本興亜株式会社 取締役会長であり、元・経団連企業行動・CSR委員長)。
- ・ 指定活用団体の申請書類では、SDGsの推進や企業関係者のプロボノ・ボランティアの活用を盛り込む。
- ・ 2019年1月の指定後、積極的にソーシャルセクター関係者にヒアリング。

28

資金分配団体の役割



- ・ 実行団体に対し助成、貸付け又は出資を行う
- ・ 地域・分野等ごとの実情と課題を俯瞰的かつ具体的に把握・分析し、案件の発掘・形成を積極的に行う
- ・ 包括的な支援プログラム(資金支援及び非資金的支援=伴走型)
- ・ 革新的手法により助成等を行うこと等を通じ、自立した担い手の育成を図る
- ・ 民間の創意・工夫の発揮を促すように支援を行うことで、社会の諸課題を解決するための革新的な手法を開発し、実用化する
- ・ 実行団体に対して、現地調査を含む継続的な進捗管理及び成果評価を点検・検証し、その結果等の有効活用を促す
- ・ 民間の資金を民間公益活動に呼び込むための具体策を策定し、実施する

JANPIA資料より

29

助成方針等

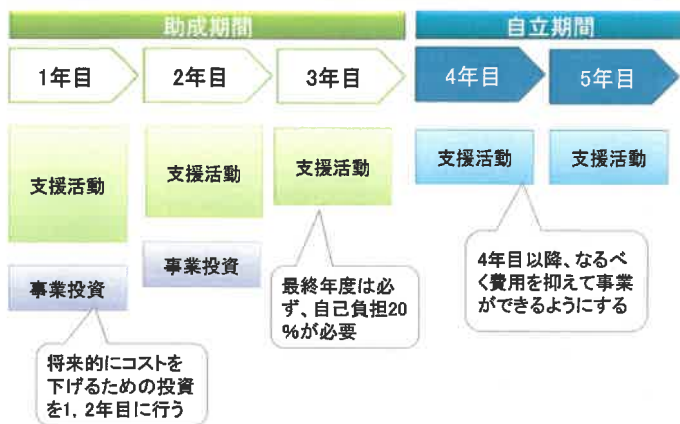


- ① 原則、事業費の20%以上は自己資金または民間からの資金を確保
 - ・ 財務状況や緊急性のある場合などは、特例的に理由を明示、自己負担分を減じる
 - ・ 複数年度事業は、事業最終年度には補助率を原則80%に戻す
- ② 最長3年間の複数年度の助成
 - ・ 原則6か月ごとの進捗ベース
 - ・ 助成額の支払いは概算払い
- ③ 助成額の最大15%は管理費の経費として充当可能
 - ・ 人件費を対象とする場合には、人件費水準等を公表すること
- ④ 評価等に係る調査関連経費として、助成額の5%を計上可能

JANPIA資料より

30

実行団体の事業計画のイメージ



31

事業を推進していくための構造



32

資金分配団体の選定基準



資金分配団体の選定基準から、実行団体にも関係しそうなことをピックアップ

- ガバナンス・コンプライアンス
⇒ 包括的支援プログラムの事業を適格、公正に実施できる
- 継続性
⇒ 助成終了後の計画(支援期間、出口戦略や工程等)が具体的かつ現実的か
- 先駆性(革新性)
⇒ 社会の新しい価値の創造、仕組みづくりに寄与するか
- 連携と対話
⇒ 多様なステークホルダーとの協働、事業の準備段階から終了後までの体系的な対話が想定されているか

JANPIA資料より 33

実行団体に係る選定の配慮事項



- ① 国、地方公共団体から補助金・貸付金を受けていない事業
- ② 同一事業で、他の助成財団等から助成等を受けることは可能
- ③ 資金分配団体に対する優先選定事項からの推測
⇒ 次の点が実行団体に対する助成審査のポイントになるのでは！？
 - 民間公益活動の案件を発掘・形成するための調査研究を行うことになっている団体
 - 寄付、ボランティア等の市民参加、当事者や住民の参加、民間企業の支援を想定した事前準備の上、提案している団体
 - 民間資金のマッチングなど他のセクター・団体との共創・協働による新しい取り組みを想定している団体

JANPIA資料より 34

助成プログラムの種類



- 1) 草の根活動支援事業
全国各地で地域に根差して **従来から事業を展開している活動の拡大及び成果の向上**を目指す。
- 2) 新規企画支援事業
従来になかった視点や新たな手法、多様なセクターや組織等との連携などで、社会の諸課題の解決を図る **新規企画の創出と実行の加速**を図る。 **社会的インパクトの最大化**を追求する。
- 3) ソーシャルビジネス形成支援事業
革新的事業で社会の諸課題の解決を図る **ビジネスモデルの創出と推進**を目指す。 **社会的インパクトと収益性を両立する事業モデルの確立**を重視する。
- 4) 災害支援事業
大規模な自然災害等により、長期にわたり困難を強いられる地域とその住民に対する支援活動を実施する NPO 等を支援するもの。「**防災・減災支援**」、「**緊急災害支援・災害復旧・生活再建支援**」の2つのカテゴリー。

JANPIA資料より 35

助成プログラム（最長3年間）の条件

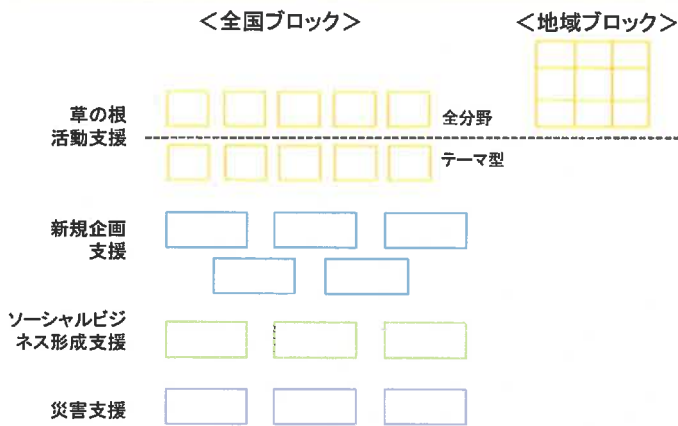


	①草の根活動支援	②新規企画支援	③ソーシャルビジネス形成支援	④災害支援
助成総額	10億円	5億円	3億円	3億円
資金分配団体数	10~20団体	3~5団体	1~3団体	1~3団体
全国ブロック	○	○	○	○
地域ブロック	○	×	×	×
資金分配団体への助成上限額	1億円	2億円	2億円	2億円
実行団体への助成上限額	2,000万円	6,000万円	6,000万円	4,000万円
自己資金20%	(+500万円)	(+1,500万円)	(+1,500万円)	(+1,000万円)
上限額に基づく助成件数	50件	9件	4件	8件

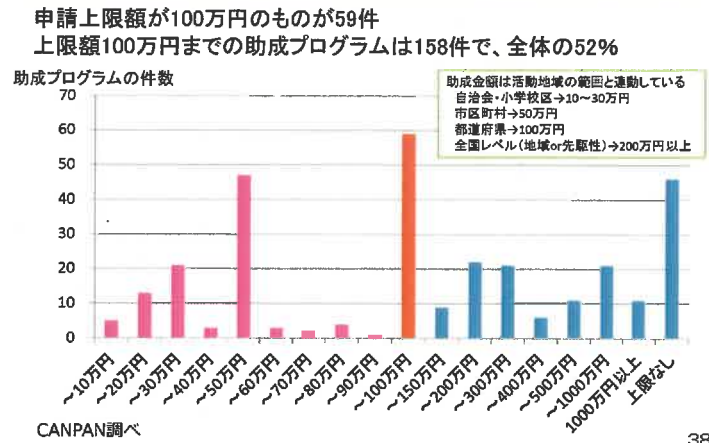
- 草の根活動支援は、地域や分野ごとの多様性に配慮し10~20団体程度を目途に、全国ブロック枠と地域ブロック枠(北海道 東北 関東 北陸 東海 近畿、中国、九州、沖縄)で選定。
- 助成期間は最長3年間。上記の金額は単年度の予算額ではなく、複数年度分の予算額となっている。

JANPIA資料より 36

資金分配団体の設置数の推測



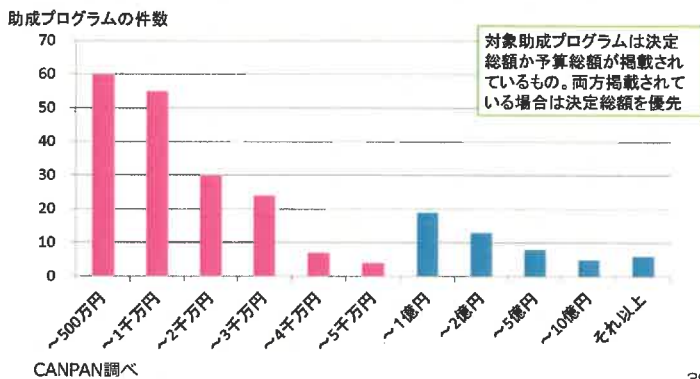
【参考】申請上限額別の助成プログラム数



【参考】助成金総額別の助成プログラム数



対象助成プログラム 231件 合計額32,137,864,043円
 助成金総額5000万円以下のものが180件で、全体の78%



優先的に解決すべき社会の諸課題



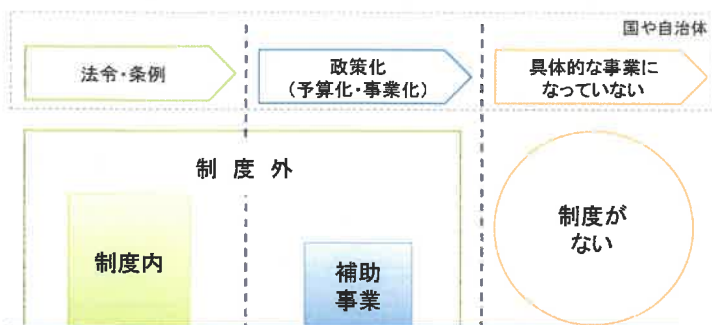
- 子ども及び若者の支援に係る活動
 - ① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
 - ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
 - ③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
- 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
 - ④ 働くことが困難な人への支援
 - ⑤ 社会的孤立や差別の解消に向けた支援
- 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
 - ⑥ 地域の働く場づくりの支援
 - ⑦ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

※資金分配団体が提案し採択されていれば、上記以外でも、社会課題に多大な影響や効果が期待され、優先して取り組むべき社会課題も対象になる可能性あり

助成事業の領域



【条件】国、地方公共団体から補助金・貸付金を受けていない事業



資金分配団体選定の審査から見えること



【審査の着眼点】

- ① 包括的支援プログラムの事業を適確、公正に実施できるガバナンス・コンプライアンス体制等

(表A) 団体情報 必須項目一覧

団体情報必須項目一覧			
	項目	入力形式	
基本情報	入カステータス	入カステータス(状況)	選択
	基本情報	団体名	記述
		設立年月日	選択
		団体の種類	選択
		代表者の役職	記述
		代表者の氏名	記述
		郵便番号(〒)	記述
		住所	記述
第三者評価	TEL(電話番号)	記述	
	Email(メールアドレス)	記述	
	第三者評価	「過去3年以内に非営利組織評価センター(JONE)による評価を受けていますか」	選択

非営利組織評価センターの組織評価

利益相反防止



資金分配団体は、当該団体と密接な関係があるとみられる組織、団体等については原則、実行団体に選定しないものとする。

実行団体の理事(+評議員)、監事が、以下のものに関わっていないかを事前に確認する。

- (1) 休眠預金等活用審議会の審議委員、専門委員
- (2) (一財)日本民間公益活動連携機構(JANPIA)の理事、監事、評議員、職員、及び各種委員会の委員
- (3) 資金分配団体の理事、監事、評議員、職員、及び各種委員会の委員

その上で、利益相反になるかどうかを資金分配団体等に確認する。

指定活用団体では、専門家会議委員や審査会議委員等については、任期は1年限定。

43

休眠預金に対する疑問・課題



これまでの勉強会等で指摘されてきたことや、SNS等の投稿で見られた意見

- ① 成果に重きを置くことによって、成果の出しやすい事業や、成果が見えやすい受益者の支援ばかりが採択されるのでは？支援が困難な人の支援が減るのでは？
- ② 休眠預金の資金で、大手団体が地域に進出してくる。責任を持って、継続して事業を行っていくのか？
- ③ 休眠預金では自立することを求めているが、計算上では、毎年、支援金額と同じ民間資金の確保が必要になってくる(将来的に、毎年200億円ずつ、金額が積みあがっていく)。
- ④ 休眠預金によって、ソーシャルセクターの生態系を壊すのでは？助成金の規模感、伴走支援による弊害等。

44

その他



【評価】

- ・ 基本は、自己評価
- ・ 事前評価、中間評価、事後評価の3点セット
- ・ 原則6か月ごとの進捗管理
- ・ ICTの活用による効率化
- ・ 追跡評価(2~3年後目途)
- ・ 「評価指針」を2019年7月中旬に公表

【プログラム・オフィサー】

- ・ 資金分配団体に配置
- ・ 経営支援、研修等の伴走支援、評価

【実行団体の基盤強化のために行う連携支援】

- ・ 対等なパートナーシップによる企画の補強
- ・ 企業等に勤務する各領域の専門家によるプロボノ活動・ボランティアの活用による経営、広報、マーケティング、ICT活用等提供する

JANPIA資料より

45

参考情報から、対象事業を考える①



JANPIA資料「【参考】優先的に解決すべき社会の諸課題とその例」より、事業の対象者を抜粋

1. 子ども及び若者の支援に係る活動

- ① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
 - 貧困状態にある家庭
 - 貧困状態になる可能性のある家庭
 - 貧困状態にある家庭の子ども
 - 虐待・ネグレクトを受ける子ども
 - 居場所のない子ども
- ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
 - 不登校・ひきこもりの若者
 - 社会的に孤立した若者
 - 子どもの発するSOSを発見できる大人
 - 不登校児
 - 外国にルーツをもつ子ども・若者とその家庭
 - 預りの場のない子ども
 - 学校以外の学びの場のない子ども
 - 医療的ケア児と家族、きょうだい
- ③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
 - 若手研究者
 - 社会起業家
 - 相談者、支援者

46

参考情報から、対象事業を考える②



2. 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に関する活動

- ① 働くことが困難な人への支援
 - 生活困窮者
 - 非正規シングル女性
 - 介護者
 - 介護による離職者
 - 障がい者
 - がん患者
- ② 社会的孤立や差別の解消に向けた支援
 - ひとり親家庭
 - 高齢者
 - 介護者
 - 要介護者
 - 発達障がい者
 - 虐待・暴力の被害者
 - 障がい者
 - 難病患者
 - 困難を有する人の家族
 - 性別や職業等による差別を受けている人
 - LGBT
 - リタイヤ後の高齢者

47

参考情報から、対象事業を考える③



3. 地域社会における活力の低下その他の社会的困難な状況に直面している地域の支援に関する活動

- ① 地域の働く場づくりの支援
 - 中小零細企業の後継者
 - 一次産業の後継者、一次産業
 - 地域資源を活用した地域循環経済
 - コミュニティビジネスの担い手
 - 荒廃地(休眠林地・休眠耕地等)、空き屋・空き店舗
 - 地域のエネルギー
- ② 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
 - 防災・減災
 - 被災地、生活再建
 - コミュニティ
 - 限界集落
 - 地域医療格差
 - 食品ロス
 - 家庭ごみ
 - 生活習慣
 - 健康
 - 地域住民
 - 課題解決のためのプラットフォーム
 - 若者

48

【ディスカッション】

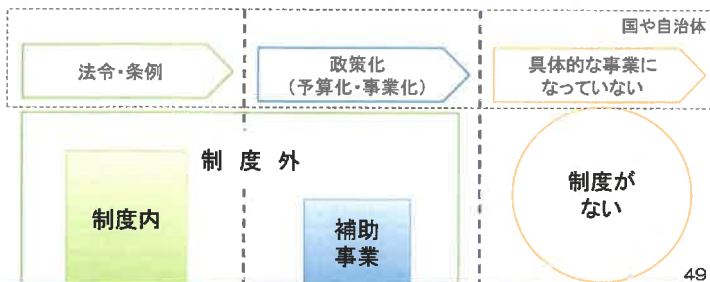


休眠預金の事業でどのようなことができるか？

【草の根活動支援事業】

全国各地で地域に根差して**従来から事業を展開している活動の拡大及び成果の向上**を目指す。

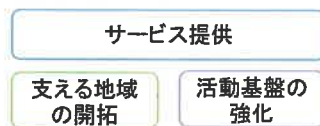
【条件】国、地方公共団体から補助金・貸付金を受けていない事業



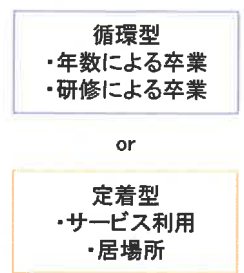
【参考】助成事業の構成



①直接事業と間接事業



③受益者の状況



②事業の成熟度



50

【参考】助成事業による良い効果



【団体内への影響】

- ① 社会実験(仮説)の実証
- ② 事業規模・財政規模の拡大
- ③ 会費や寄付の増加
- ④ 担い手や協力者の増加
- ⑤ 担い手の力量(質)向上
- ⑥ 団体の認知度や信頼度の向上
- ⑦ 他の助成金の獲得
- ⑧ 行政との関係構築、委員、講師、協働、業務委託、指定管理等
- ⑨ 新たな支援者の獲得

【社会や地域、対象者への影響】

- ① 社会のニーズ課題の周知啓発
- ② 事業の対象者・受益者のエンパワメントや社会参加
- ③ 市民の社会貢献の機会提供
- ④ 地域の協働体制の構築、関係作り
- ⑤ ノウハウや情報の共有・発信
- ⑥ 他地域、他団体が同事業を実施
- ⑦ 行政でモデル事業化
- ⑧ 行政で施策化、制度化

【自主財源の構築】 ★次年度以降の自主財源率向上を目指す

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ① ビジネスモデル化 | ④ 他地域展開モデル |
| ② コンサルによる収入 | ⑤ 成果物の販売 |
| ③ 知見やノウハウの価格設定と提供 | ⑥ セミナー・研修会のパッケージ化 |

51

【参考】自主財源や事業収入化の構築



【方法】

- サービス構築
- ビジネスモデル構築
- 寄付モデル構築
- 協賛事業
- コンサルティング
- ノウハウ価格設定
- 他地域展開モデル
- 成果物の販売
- 研修パッケージ
- 講師派遣
- 協働
- 補助事業
- 制度事業
- 業務委託

【準備】

- 実証実験
- 事業の記録
- ノウハウの記録
- 事業の発信
- ノウハウ等の成果物報告会の開催
- 成果の共有

【対象】

- 参加者・受益者
- 一般市民(寄付者)
- 企業(顧客)
- 企業(寄付者)
- 行政
- 教育機関
- NPO

52



休眠預金の事業評価



【参考資料】 JANPIA作成資料

2019年度資金分配団体公募説明会
第2部「評価」に関する説明

https://www.janpia.or.jp/koubo/download/koubo_data02.pdf

資金分配団体・実行団体に向けての評価指針

https://www.janpia.or.jp/hyouka/download/hyouka_main.pdf

事業評価について

評価の必要性と意義



休眠預金は国民の資産。最終的に社会の諸課題の解決を図るといふ「成果」を国民に目に見える形で生み出す。事業のプロセスの透明性や適正性の確保、事前に達成すべき成果の設定とその達成度合いを重視した評価を実施し、成果を見えるようにする。評価は、事業の進め方に関し、学び・改善するうえで大変役立つ仕組みであり活動である。

【評価】

- ・ 具体的成果の創出
- ・ 評価結果からの学びと活用
- ・ 実践知の蓄積と知の構造化
- ・ 民間資金の呼び水となる環境づくり
- ・ 効果的なモニタリングと継続的改善
- ・ 自立した民間公益活動の担い手の確保・育成

★解説ポイント:成果の一つに、受益者の変化がある

JANPIA資料より 55

評価指針



評価指針(2019年7月19日に公開)

- ① 実行団体が行う評価の枠組みを定めるもの
 - ② 従来の各団体で行われている評価の取り組みに対応できるように工夫、配慮する
- 主な使い手は誰か
「自己評価」が基本 必要に応じて「外部評価」を活用
 - 具体的に何をやるのか
事業に「評価プロセス」を組み込む 「評価の原則」に従う
 - いつ評価を行うのか
評価のタイミングは4段階 事前・中間・事後・追跡
 - どのように評価するのか
事業のタイプ、プログラムの種類、ステージ等によって、必要に応じてカ点を変える「評価基準」を設定

JANPIA資料より 56

社会的インパクト評価(基本方針より)



「社会的インパクト評価」とは、短期、長期の変化を含め、当該事業や活動の結果として生じた社会的、環境的な「変化」や「便益」等の「アウトカム(短期・中期・長期)」を定量的・定性的に把握し、当該事業や活動について価値判断を加える(評価を行う)こと。

【目的】

- ・ 休眠預金等に係る資金の活用成果を積極的に情報発信することで、広く国民の理解を得ること
- ・ 評価結果を適切に予算や人材等の資源配分に反映することにより、民間公益活動を効果的・効率的に行うこと
- ・ 厳正な評価を実施することにより、民間公益活動全般の質の向上、独創的で有望な革新的な民間公益活動の発掘、民間の資金や人材の獲得等を促すこと

JANPIA資料より 57

社会的インパクト評価



事業の成果を明らかにする評価のやり方。各団体、すべての事業で実施。

【社会的インパクト評価の流れ】

- ① 課題やニーズの把握・分析…ニーズの評価
- ② ニーズに対する活動の仮説(事業の設計)…セオリーの評価
- ③ プログラムの実施…プロセスの評価
- ④ 成果の測定振り返り…アウトカムの評価

- ・ 評価目的、事業関係者の評価キャパシティなどによって取捨選択
- ・ 定量・定性の手法を組み合わせ活用することが期待される

【プロセス】

公募時に事業計画をつくる段階(選定)では、仮説的にスタート事業開始後に、事前・中間・事後・追跡の各段階で評価

JANPIA資料より 58

評価に関する実行団体へのサポート



- 評価の実践のサポート
 - ・ 実行団体に対する研修
 - ・ 実行団体と外部評価専門家とのマッチング支援
- 伴走支援におけるソフトスキル
 - ・ 事業: 事業立案、マーケティング、プロジェクト管理など
 - ・ 財務: 財務・会計・資金調達手法など
 - ・ 組織: 非営利組織論、NPOマーケティング、ソーシャルセクターの理解など
 - ・ 評価: 社会的インパクト評価、定量・定性分析、評価的思考など

JANPIA資料より 59

懸念事項



- ① 資金分配団体は毎年公募される
- ② 実行団体の助成事業の範囲(地域限定で実施した場合、次年度に別の地域での実施に応募できるか)
- ③ 併願した場合、どうなるのか
- ④ 休眠預金に依存した団体を生まないための仕組み
- ⑤ クラウドサービスの利用が必須 ペーパーレス
- ⑥ 中立・公正な組織運営と、利益相反を招かない業務運営の実効性を担保する仕組み

60

まとめ



- ① 民間公益活動の自立した担い手
- ② 休眠預金に依存しない自立した担い手
- ③ 自己資金20%の一方、管理費的経費15%
- ④ 国民に対する事業の透明性や説明責任
- ⑤ ガバナンス・コンプライアンス
- ⑥ 組織の能力強化を目的とした伴走型支援
- ⑦ 事業の成果と、その可視化
- ⑧ 事業実施前の状況分析(評価のプロセスの第一歩)
- ⑨ 事業評価と進捗報告(6カ月ごと)
- ⑩ 助成事業終了後の計画(出口戦略)
- ⑪ 多様なステークホルダーとの協働